いじめ防止基本方針

福井県立奥越特別支援学校

1　目的

　この基本方針は、本校におけるいじめ防止及び解決を図るための基本となる事項を定めることにより、生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。

2　基本理念

（１）本校は、児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに取り組む。

（２）本校は、いじめは絶対に許されないとの強い認識を持たせることに努める。

3「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」生徒を育てる取組み

　授業や学校行事など学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を工夫し、それぞれの違いを認め合ったり、協力して物事に取り組んだりする場面を設定する。

4　いじめの未然防止のための取組み

（１）わかる授業づくりを進める。

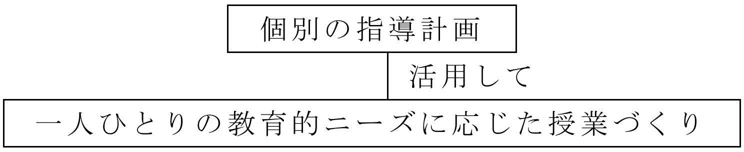

下記の PDCA サイクルを基に授業づくりの改善を進める。

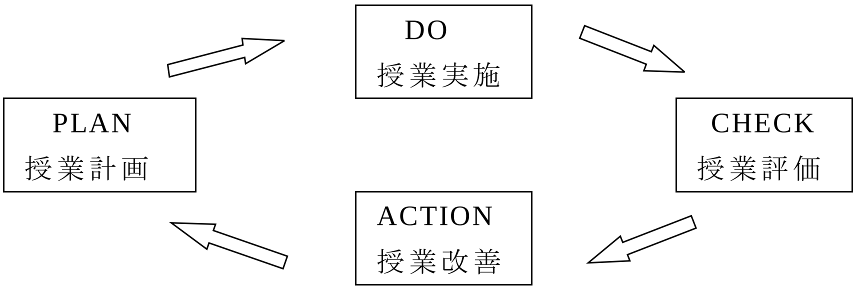

　「できた」「わかった」という達成感や喜びを味わわせることができる授業づくりに努める。

（２）道徳教育・人権教育の充実を図る。

　教育活動全体を通じて、「きまりを守る」ことの大切さや「してはならないことはしない」ということを指導していく。

（３）自己有用感を育てる。

　授業や行事の中で、児童生徒一人ひとりが活躍できる場面を設定する。学校行事では「一人一役」を推進していく。

（４）インターネットやスマートフォン活用時の注意喚起をする。

　長期休業前に高等部の生徒を対象に、インターネット利用の注意点やメールのやり取りでのマナーについて注意喚起をする。

5　いじめの早期発見のための取組み

（１）保護者や教員間で情報交換をする。

　保護者と連絡帳等で情報交換をしたり、関係教員との連絡を密にしたりすることで、児童生徒の小さな変化を見逃さないように努める。

（２）アンケートを活用する。

小・中学部は学期末に児童生徒を対象にアンケートを実施し、それをクラス担当が確認することにより、いじめの早期発見に努める。また、学期末以外の月１回クラス担当を対象にアンケートを実施し、いじめの早期発見に努め、いじめ対策委員会のメンバーで確認し合う。

高等部は生徒を対象に毎月アンケートを実施する。回答するのが難しい生徒については、クラス担当が日々の様子からアンケートに答える。クラス担当はアンケート結果を確認し、早期発見に努める。

６　いじめの早期解決に向けた取組み

（１）被害児童生徒・加害児童生徒に対応する。

被害児童生徒および情報を提供した児童生徒の安全を最優先に考え対応する。加害児童生徒に対しては、いじめた気持ちや状況などについて十分に聞き、児童生徒の背景にも目を向け指導する。毅然とした対応と粘り強い指導を行い、いじめは絶対に許されない行為であることやいじめられる側の気持ちを認識させる。

（２）保護者と連携する。

家庭訪問等により正確な事実関係を説明し、よりよい解決を図るため、今後の指導の協力を得る。

７　いじめ問題に取り組むための校内組織

（１）いじめ対策委員会を設置する。

いじめの未然防止に関して指導の方策等を協議するために、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を設置し、必要に応じて開催する。

（構成員）校長、教頭、各学部主任、各校務部長　状況によって養護教諭

（活動）　・いじめ防止のための年間計画の作成

・校内のいじめの現状把握と指導方針・対策の決定

（２）いじめ対応サポート班を設置する。

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、早期解決に向けた取組みを行う。（構成員は事案によって決定する）

（構成員）生徒指導部長、関係学部主任、関係教員、養護教諭　等

（活動）　・当該いじめ事案の対応方針の決定

・当該いじめ事案の対応の役割分担

・当該いじめ事案の対応の経過の確認及び対応方針の修正

８　重大事態への対応

心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるときは、次の対処を行う。

（１）県教育委員会に速やかに報告する。

（２）関係機関が行う事実関係を明確にするための調査に協力する。

９　学校評価における留意事項

（１）いじめ問題を適正に対処するため、いじめの早期発見や早期解決に向けた取組みに関する項目を学校評価に加え、本校の取組みを評価する。

（２）この基本方針は、本校のホームページに公開する。

平成２７年度　いじめ防止のための取組み（年間計画）

月	行事予定	いじめ防止に関わる対応
4	入学式 始業式	職員会議（いじめ防止基本方針の確認） いじめに関する調査
5	PTA 総会 保護者懇談週間 おくえつスポーツ祭	PTA 総会における本校のいじめ防止方針の説明 いじめに関する調査
6	授業参観週間	いじめに関する調査
7	高等部宿泊学習 保護者懇談週間 終業式	いじめに関する調査 第１回いじめ対策委員会（１学期の総括） 職員会議（１学期の総括）
9	始業式 芸術鑑賞ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ	各クラスで長期休業中の振り返り いじめに関する調査
１０	保護者懇談週間 芸術鑑賞 中学部宿泊学習	いじめに関する調査
１１	おくえつ文化祭	いじめに関する調査
１２	保護者懇談週間 終業式	いじめに関する調査 第２回いじめ対策委員会（２学期の総括） 職員会議（２学期の総括）
1	始業式	各クラスで長期休業中の振り返り いじめに関する調査
2	入学者選考会 授業参観週間	いじめに関する調査
3	卒業式 保護者懇談週間 修了式	いじめに関する調査 第３回いじめ対策委員会（総括、来年度の方針） 職員会議（今年度の総括）

＊いじめ対策委員会は、状況に応じて臨時で招集する場合がある。

いじめの解決に向けた取組み（全体図）

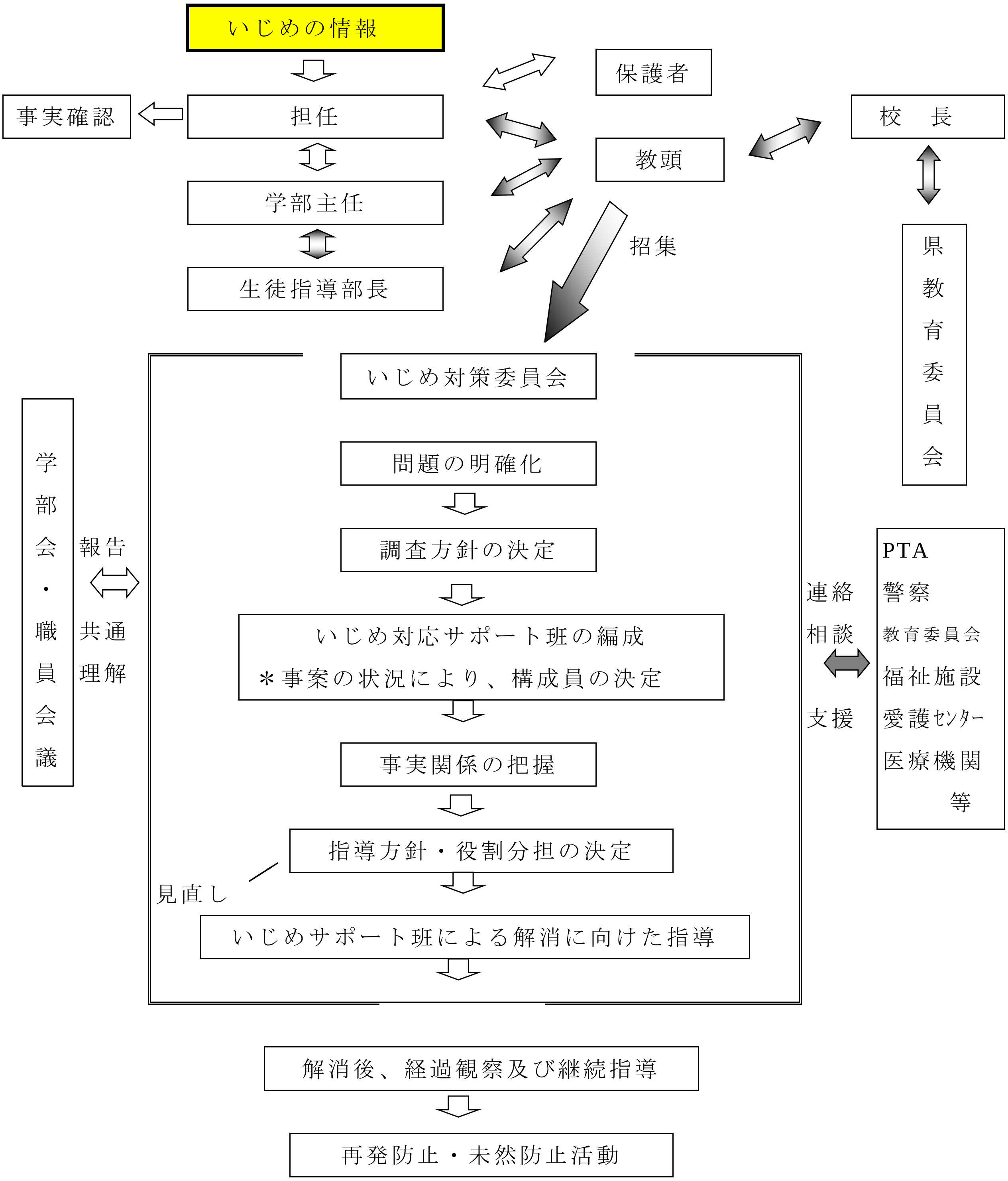

☆いじめの事案の状況に応じて柔軟かつ適切に対応する。

☆校内での連絡体制は**報告・連絡・相談**を基本とする。